

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
鑑定評価員等業務 一般の鑑定標準地15地点	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年11月6日	株式会社クレスト鑑定 北海道札幌市北区北6条西1-38 山京ビル	3430001040890	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致している全ての者と契約するものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@72,550円	—	75	—	単価契約 予定調達総額 1,088,250円
鑑定評価員等業務 一般の鑑定標準地17地点ほか	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年11月6日	一般財団法人日本不動産研究所北海道支社 北海道札幌市中央区北2条西4-1	2010405009567	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致している全ての者と契約するものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@72,550円ほか	—	75	—	単価契約 予定調達総額 1,634,200円
鑑定評価員等業務 一般の鑑定標準地17地点	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年11月6日	株式会社北海道プレイザーズ・ファーム 北海道札幌市中央区大通西4-1	4430001027128	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致している全ての者と契約するものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@72,550円	—	75	—	単価契約 予定調達総額 1,378,450円
鑑定評価員等業務 一般の鑑定標準地50地点ほか	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年11月6日	株式会社北海道鑑定 北海道札幌市中央区南1条東2 和興ビル	3430001030256	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致している全ての者と契約するものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@72,550円ほか	—	75	—	単価契約 予定調達総額 3,670,400円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
鑑定評価員等業務 一般の鑑定標準地23地点ほか	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年11月6日	株式会社北海道中央不動産鑑定所 北海道札幌市中央区大通西8-2	2430001022295	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致している全ての者と契約するものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@72,550円ほか	-	75	-	単価契約 予定調達総額 1,690,100円
土地評価精通者業務 精通者意見価格調書（宅地）765地点ほか	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年11月14日	株式会社クレスト鑑定 北海道札幌市北区北6条西1-38 山京ビル	3430001040890	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致している全ての者と契約するものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@1,400円ほか	-	93	-	単価契約 予定調達総額 1,147,800円
土地評価精通者業務 精通者意見価格調書（宅地）728地点ほか	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年11月14日	株式会社都市総合鑑定 北海道札幌市中央区南1条西1-2 松崎ビル4階	6430001011807	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致している全ての者と契約するものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@1,400円ほか	-	93	-	単価契約 予定調達総額 1,114,500円
土地評価精通者業務 精通者意見価格調書（宅地）1,0328地点ほか	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年11月14日	株式会社北海道アプレイザーズ・ファーム 北海道札幌市中央区大通西4-1	4430001027128	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致している全ての者と契約するものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@1,400円ほか	-	93	-	単価契約 予定調達総額 1,488,800円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
土地評価精通者業務 精通者意見価格調書（宅地）728地点ほか	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年11月14日	株式会社北海道鑑定 北海道札幌市中央区南1条東2 和興ビル	3430001030256	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致している全ての者と契約するものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@1,400円ほか	—	93	—	単価契約 予定調達総額 3,732,900円
土地評価精通者業務 精通者意見価格調書（宅地）728地点ほか	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年11月14日	株式会社北海道中央不動産鑑定所 北海道札幌市中央区大通西8-2	2430001022295	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致している全ての者と契約するものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@1,400円ほか	—	93	—	単価契約 予定調達総額 1,692,600円
「確定申告電話相談センター」の電話相談業務 440人	支出負担行為担当官 札幌国税局 総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年12月5日	北海道税理士会 北海道札幌市中央区北3条西20-2-28	5430005003165	公募による募集を行った結果、申込者が1者のみであり、他に業務を遂行できる者がいないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@25,000円	—	1	—	単価契約 予定調達総額 11,000,000円
確定申告期における「無料申告相談」の税理士業務 599人	支出負担行為担当官 札幌国税局 総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年12月5日	北海道税理士会 北海道札幌市中央区北3条西20-2-28	5430005003165	公募による募集を行った結果、申込者が1者のみであり、他に業務を遂行できる者がいないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@19,600円	—	1	—	単価契約 予定調達総額 11,740,400円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
「税理士による無料申告相談」会場の申告相談等業務 72人	支出負担行為担当官 札幌国税局 総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年12月5日	北海道税理士会 北海道札幌市中央区北3条西20-2-28	5430005003165	公募による募集を行った結果、申込者が1者のみであり、他に業務を遂行できる者がいないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	①19,600円	—	1	—	単価契約 予定調達総額 1,411,200円
「確定申告電話相談センター」電話応対等業務 平成31年1月16日～平成31年3月15日 44日間	支出負担行為担当官 札幌国税局 総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年12月5日	りらいあコミュニケーションズ株式会社 東京都渋谷区代々木2-6-5	9011001029944	一般競争入札を実施しても落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	31,314,379円	—	2	—	
札幌北税務署・札幌法務局北出張所ほか3税務署 確定申告期における駐車場警備業務（第4コース 札幌西税務署分） 警備員（7時間） 270人日ほか2品目	支出負担行為担当官 札幌国税局 総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年12月17日	極真警備工事株式会社 北海道札幌市北区北21条西3-2-37	7430001052412	一般競争入札において再度の入札を実施しても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	①14,742円ほか	—	1	—	単価契約 予定調達総額 4,646,894円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。